

寒河江市公共浄化槽排水管 整備計画

令和3年3月

寒 河 江 市

目次

1. 基本方針	1
2. 計画年次	1
3. 事業対象	1
(1) 対象区域	1
(2) 排水計画区域	1
4. 排水管整備の基本方針	1
5. 排水管整備の目標	2
6. 事業費	2
(1) 事業費	2
(2) 事業進捗表	3
7. 排水管整備計画図	3

1. 基本方針

河川や湖沼等公共用水域の水質保全には、生活排水処理施設の整備が不可欠であることから、本市では「寒河江市生活排水処理基本計画」を策定し、整備を進めております。

本計画は、「寒河江市生活排水処理基本計画」を受け、下水道整備区域以外の区域において実施する、「寒河江市公共浄化槽整備事業実施計画」の円滑な推進を目的に、浄化槽からの放流先について「用排分離を原則」に、公共浄化槽排水管の整備計画について策定するものであります。

2. 計画年次

「寒河江市公共浄化槽整備事業実施計画」と並行して整備することを基本、計画年次は、令和3年度から令和7年度までとする。

なお、諸条件により大きな変動があった場合は、随時見直しを行うものとする。

3. 事業対象

(1) 対象区域

ア 既設水路が公共浄化槽の放流先として利用が出来ない区域。

イ 現況の家屋分布及び町会単位を基に、地区を設定する。

ウ 一部既設水路が使用出来る区域については、効率的で必要最小限の区域を設定する。

(2) 排水計画区域

A 白岩地区・・・①宮内、②上野、③新町、中町、上町、麓

B 醍醐地区・・・①箕輪、②日和田、③慈恩寺

C 高松地区・・・①谷沢、②清助新田、③高松、④八楯、⑤鹿島、⑥米沢

D 柴橋地区・・・①中郷、②金谷、③松川、④木の沢、⑤平塩

以上4地区 17 区域詳細については排水管整備計画図参照

4. 排水管整備の基本方針

ア 排水管の整備範囲は道路等に埋設する本管とする。

イ 排水管の埋設深さは、原則として1.5m以内で埋設する。

- ウ 排水管の埋設勾配は、地表勾配に合わせ、極力自然流下により埋設（浄化槽の排水ポンプの利用を含む）し出来る限り建設コスト及びランニングコスト縮減に努めることとする。
- エ 排水管の管径はφ200mmで、リップ付塩ビ管を使用（排水量が少ない場合については別途考慮）する。
- オ 排水管の障害物等の横断で「伏越し」が必要な場合は、ベントサイフォンを採用する。
- カ 排水管維持管理用の柵は内径30cm柵を標準とし、防護蓋は自動車荷重に対応する鋳鉄蓋を使用する。
- キ 柵の設置位置は、排水管合流部及び屈曲部に設置し、最大間隔は50m（管理上支障がない場合については70m）以内とする。
- ク 排水管への排水は、浄化槽からの処理水に限る。

5. 排水管整備の目標

本事業は、浄化槽整備事業実施計画に基づく排水管整備であるため、公共浄化槽設置に係る排水先の有無により整備を実施することとする。

その際、既設水路の改修により、排水路として使用出来る水路については、管理者と協議のうえ、排水路として使用し、事業コストの縮減に努める。

6. 事業費

(1) 事業費

(単位：千円)

		令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度
総事業費		66,000	66,000	66,000	66,000	66,000
内 訳	交付金	0	0	0	0	0
	起債	66,000	66,000	66,000	66,000	66,000
	一般財源	0	0	0	0	0

(2) 事業進捗表

(単位:m)

地区	区域	路線名	計画 延長	計画変 更延長	整備率	計画 残延長	整備済 延長
白岩	宮内	A-①	831.00	392.45	92.07	97.00	1,126.45
白岩	上野	A-②	1,405.00	118.00	97.25	41.95	1,481.05
白岩	白岩	A-③	2,339.00	54.00	14.88	2,036.85	356.15
醍醐	箕輪	B-①	396.00	111.85	100.00	0.00	507.85
醍醐	日和田	B-②	316.00		0.00	316.00	0.00
醍醐	慈恩寺	B-③	277.00	65.70	71.70	97.00	245.70
高松	谷沢	C-①	2,660.00	20.00	79.88	539.10	2,140.90
高松	清助新田	C-②	1,898.00		99.83	3.15	1,894.85
高松	高松	C-③	1,075.00	379.75	85.43	212.00	1,242.75
高松	八鍬	C-④	474.00	223.70	69.18	215.00	482.70
高松	鹿島	C-⑤	1,505.00		42.20	869.95	635.05
高松	米沢	C-⑥	2,576.00		73.38	685.65	1,890.35
柴橋	中郷	D-①	726.00		55.37	324.05	401.95
柴橋	金谷	D-②	3,113.00	340.65	89.14	375.00	3,078.65
柴橋	松川	D-③	1,346.00		32.17	913.00	433.00
柴橋	木の沢	D-④	1,551.00		0.00	1,551.00	0.00
柴橋	平塩	D-⑤	0.00	236.50	0.00	236.50	0.00
		合計	22,488.00	1,942.60	65.15	8,513.20	15,917.40

※整備延長については、別紙「排水管整備計画図」による。

7. 排水管整備計画図

排水管整備計画については、次のとおりとする。

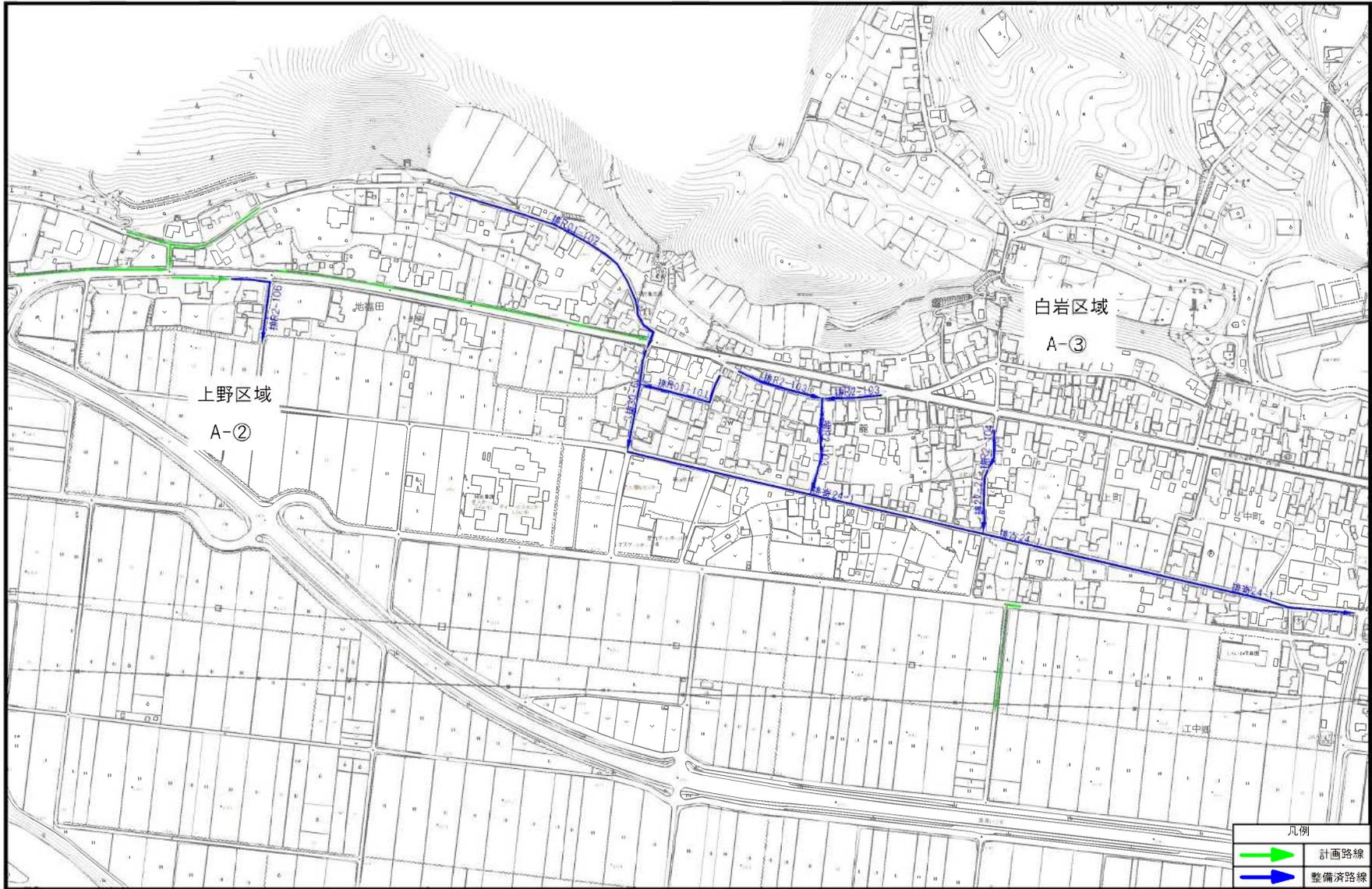
排水管整備計画図

S=1:5,000



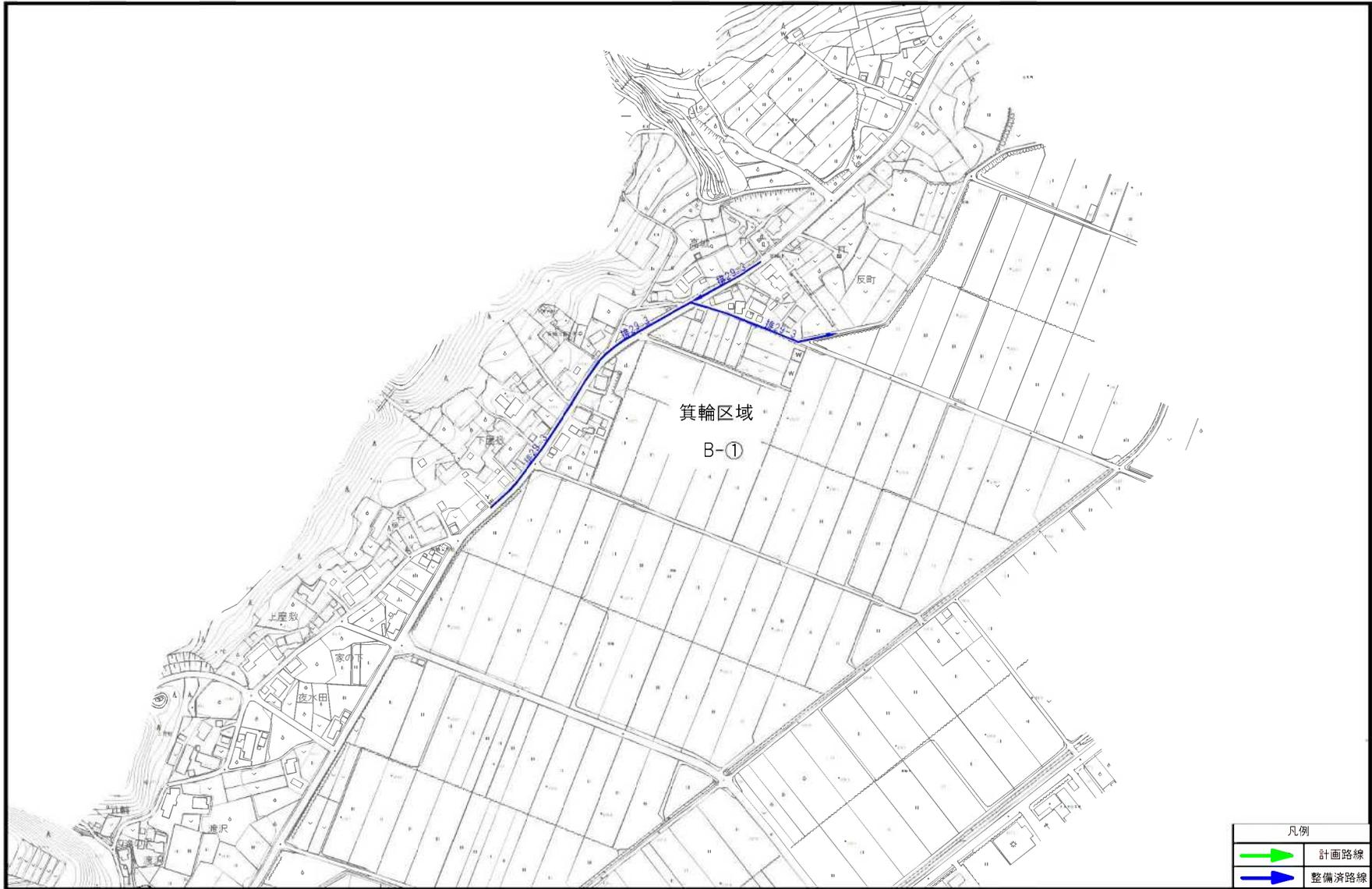
排水管整備計画図

S=1:5,000



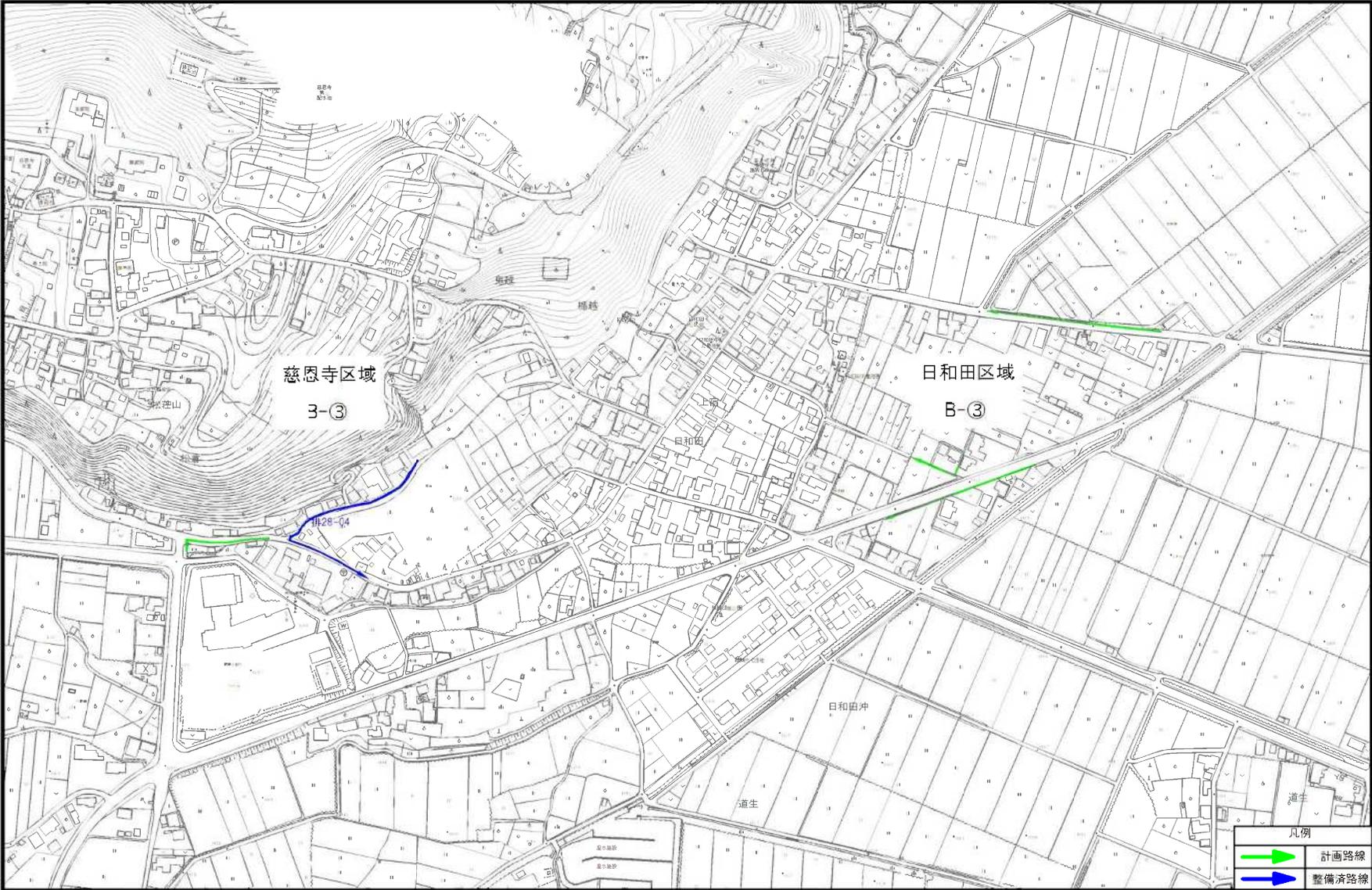
排水管整備計画図

S=1:5,000



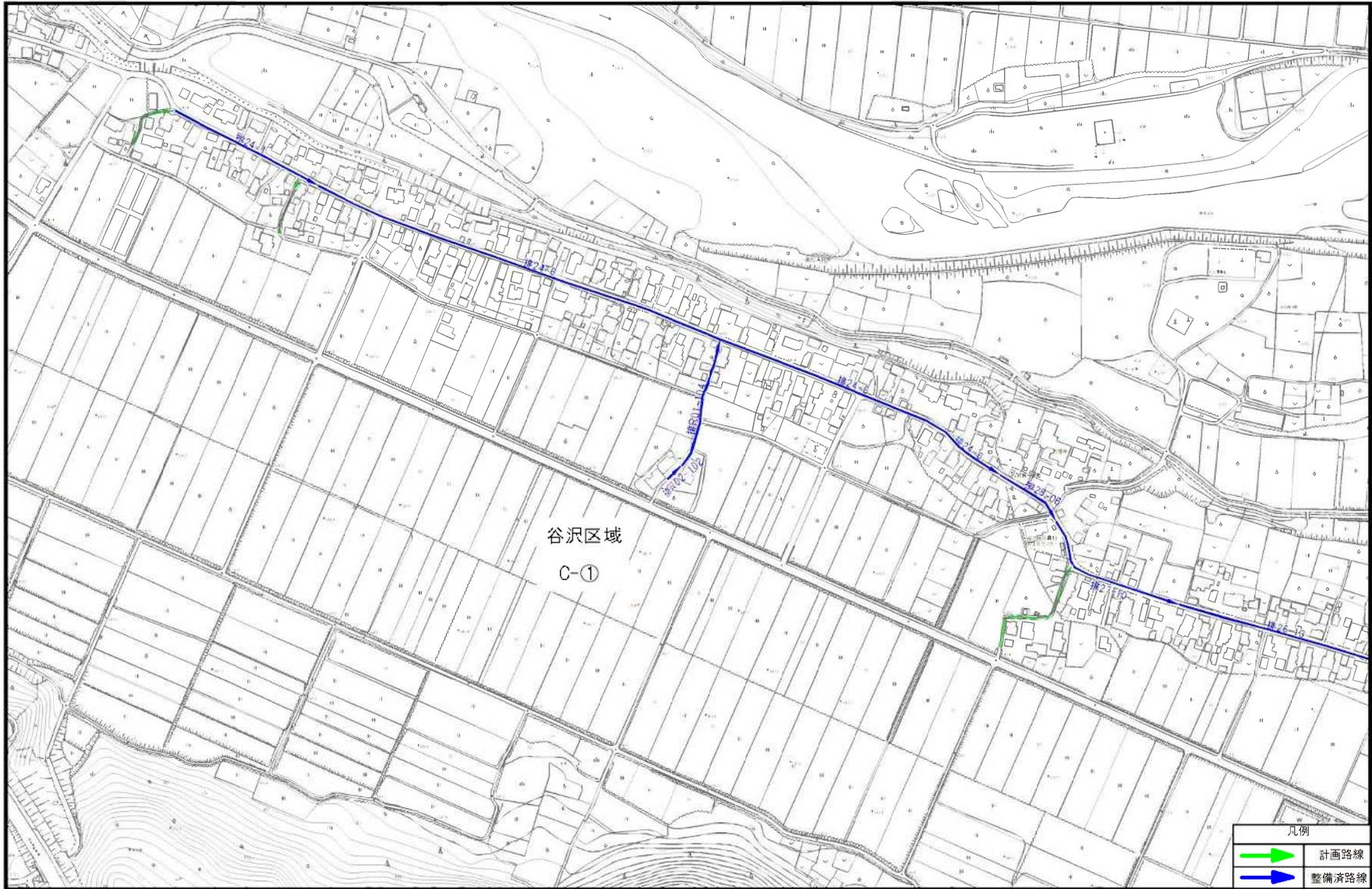
排水管整備計画図

S=1:5,000



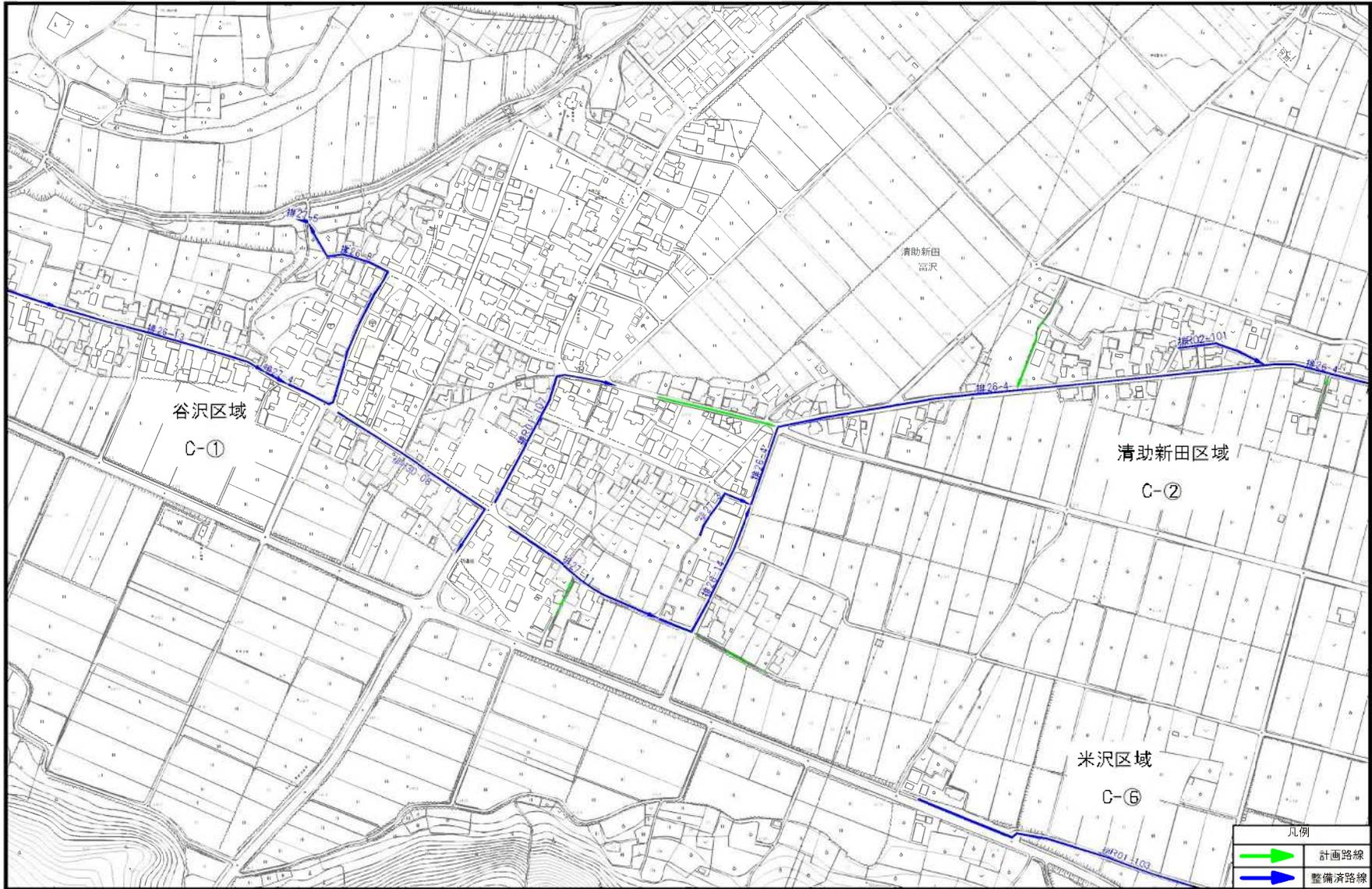
排水管整備計画図

S=1:5,000



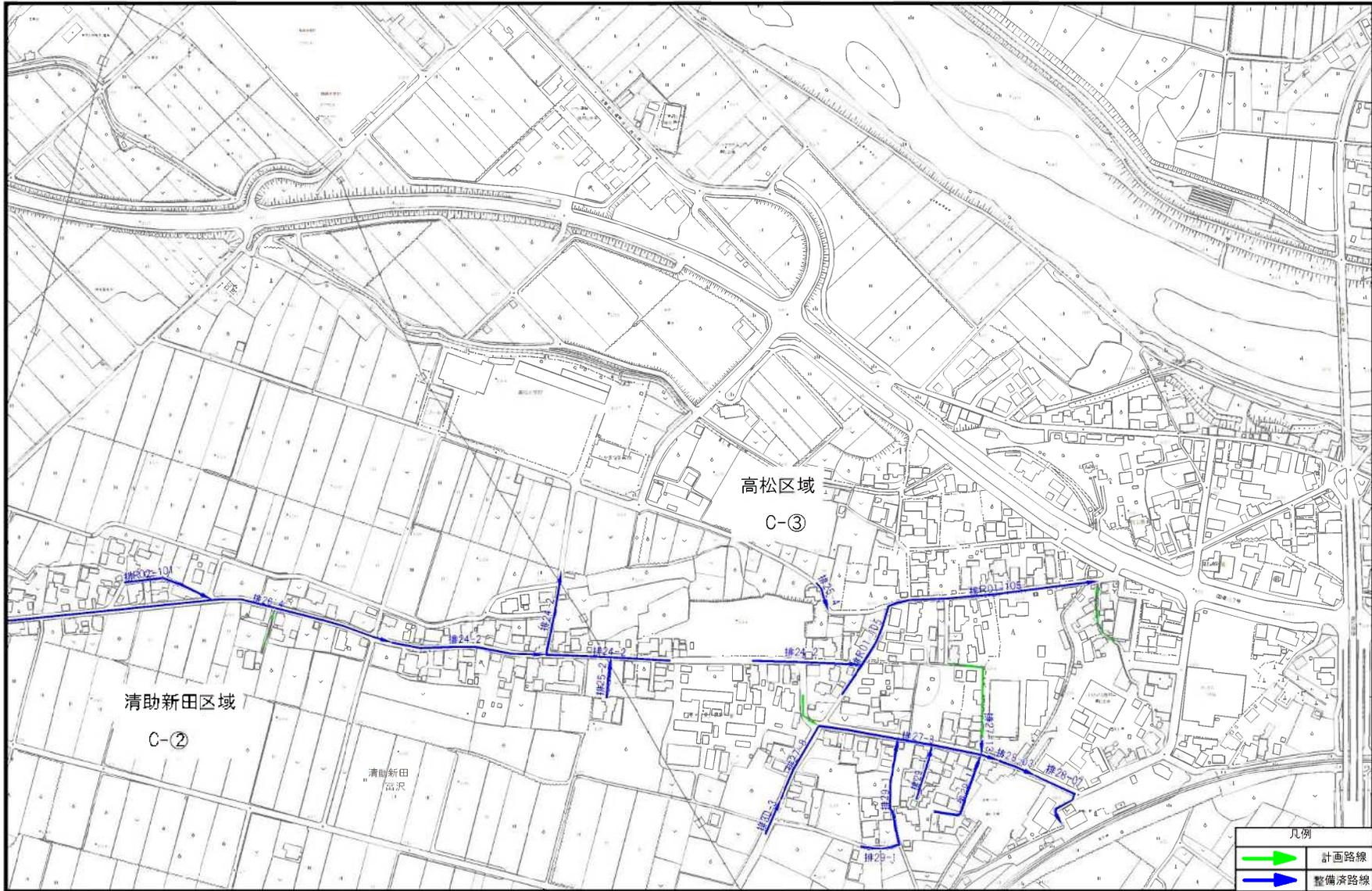
排水管整備計画図

S=1:5,000



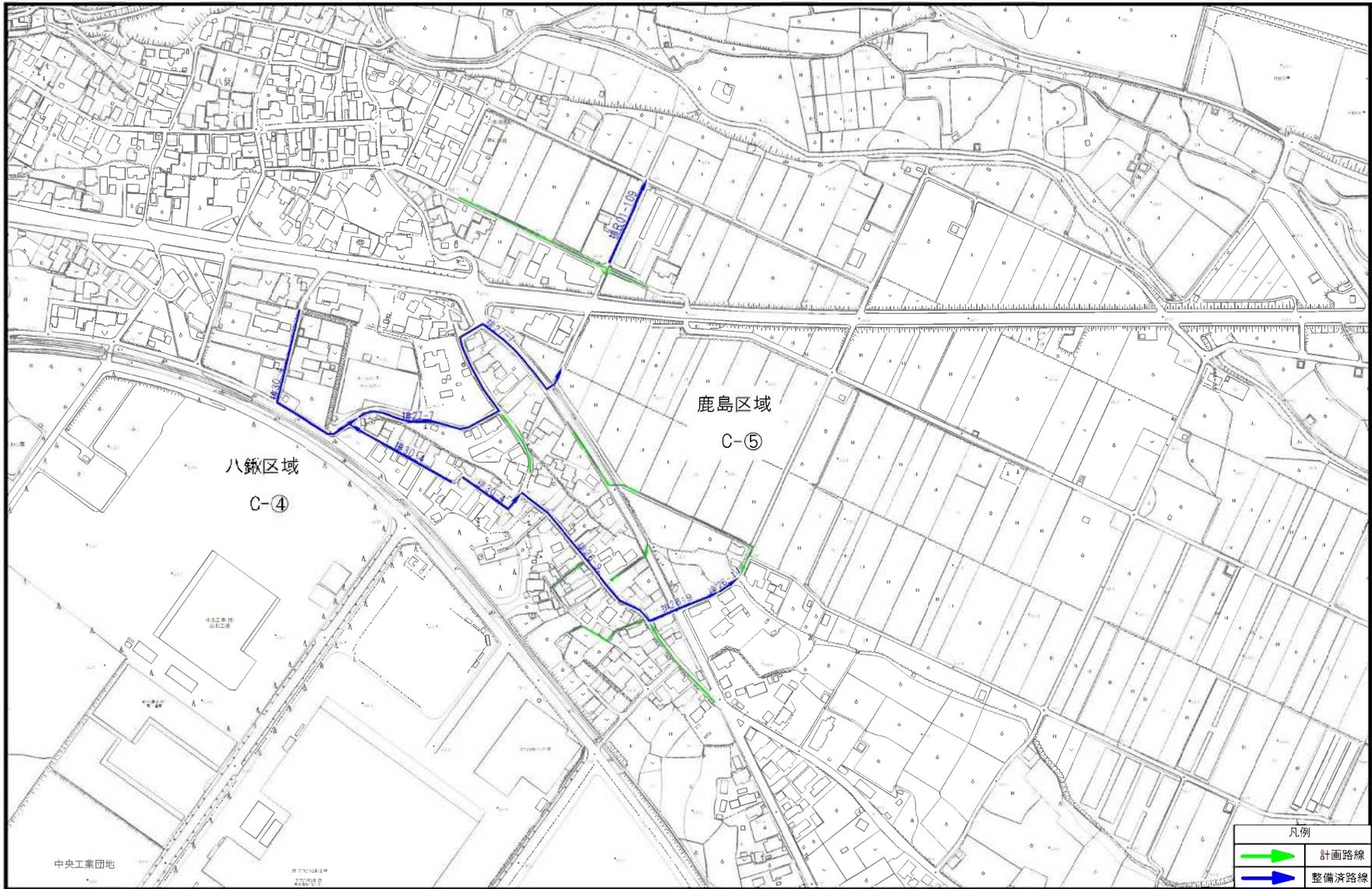
排水管整備計画図

S=1:5,000



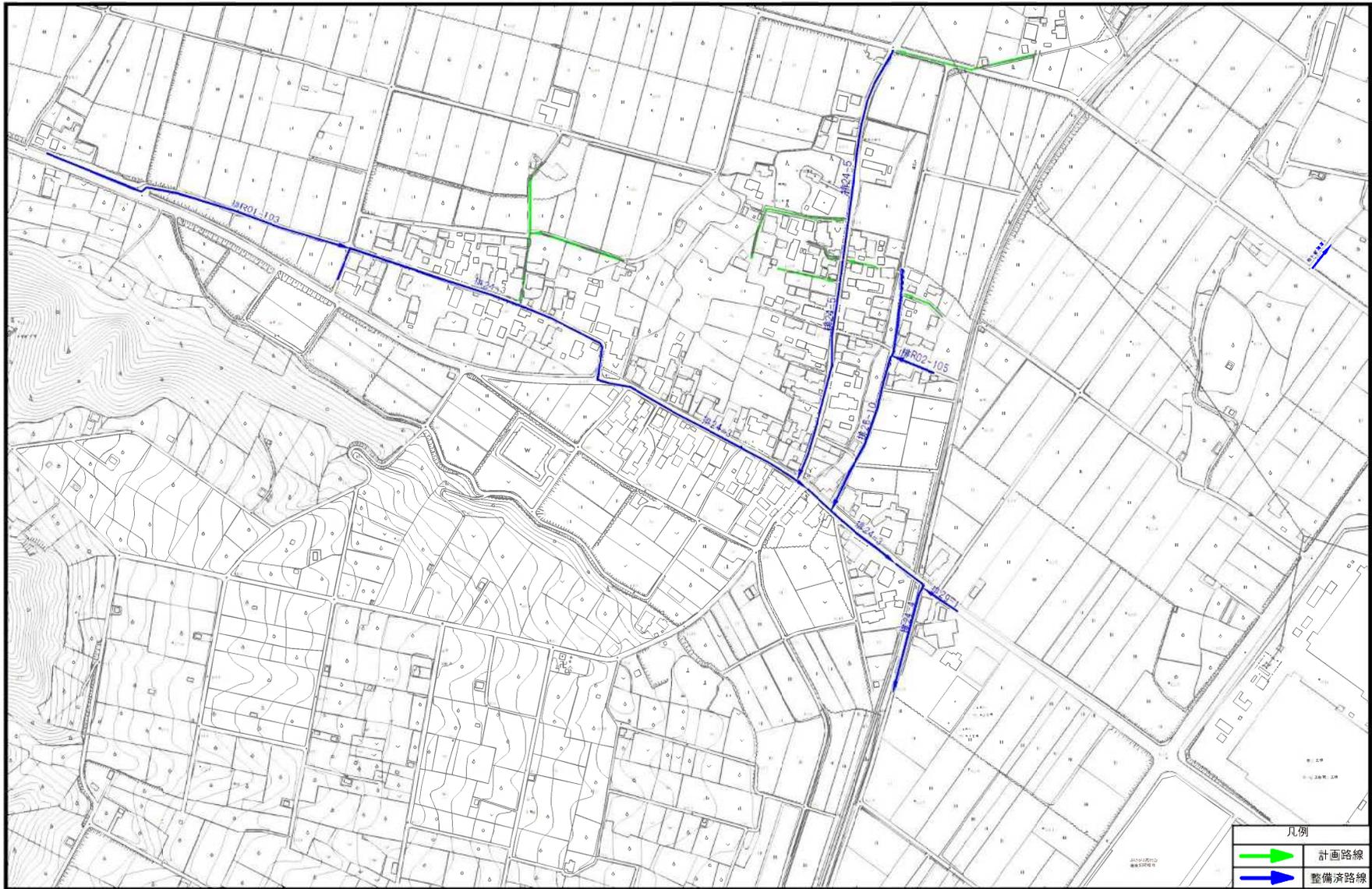
排水管整備計画図

S=1:5,000



排水管整備計画図

S=1:5,000



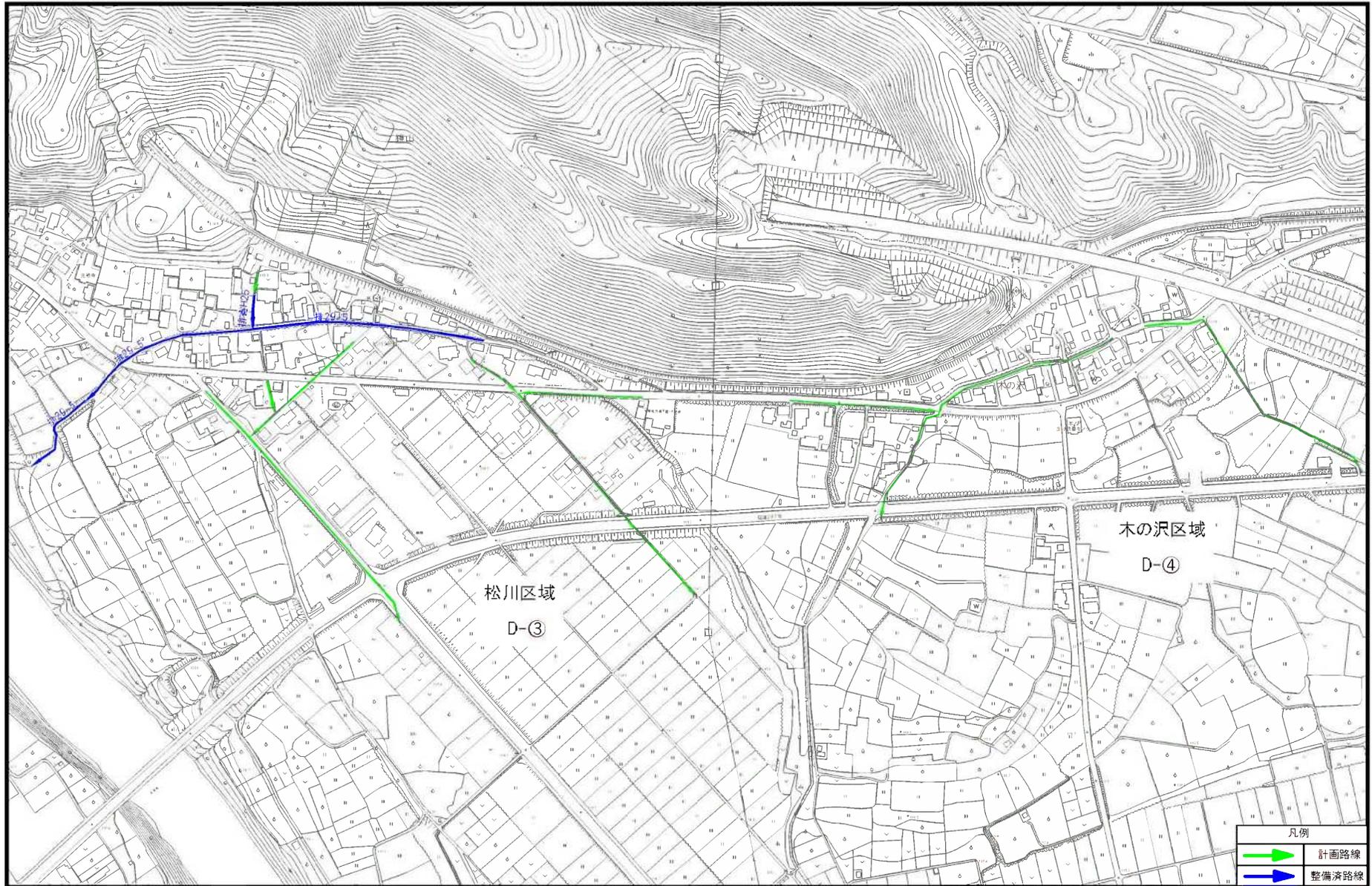
排水管整備計画図

S=1:5,000



排水管整備計画図

S=1:5,000



排水管整備計画図

S=1:5,000



排水管整備計画図

S=1:5,000

